

提供日 2022/03/30
タイトル 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン
(2022-2025)」を策定しました。
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品乳肉衛生班
TEL 054-221-2446



「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン (2022-2025)」を策定しました。

県民への安全で安心できる食品の提供の実現を目指します。

1 策定の趣旨

県では平成15年に「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定し、関係部局が連携しながら、生産から流通・消費における各段階において食の信頼確保及び安全確保に取り組んできました。

令和3年度が、現行プランの最終年度であることから、令和4年度から4年間の計画期間とする「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン(2022-2025)」を策定しました。

2 概要

(1) 計画期間

令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間

(2) 目的

「生産から流通・消費における食品の安全確保」及び「消費者の食に対する信頼確保」の2つの柱を基本に施策を展開し、『県民への安全で安心できる食品の提供』の実現を目指します。

(3) 目標

- 「生産から流通・消費までの安全確保」
 - ・人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害の発生者数 10人以下
- 「消費者の食に対する信頼確保」
 - ・食の安全に対する県民の信頼度 80%以上

3 今後の取組み(主な強化点)

(1) HACCPの推進を強化

食品衛生法改正により、原則全ての食品等事業者がHACCP制度化の対象となったことから、製造・加工、調理、流通の各段階において、HACCPに沿った衛生管理を推進し、その精度の向上を図る。

(2) 安全・安心情報のデジタル化

新しい生活様式や、デジタル化の進展に対応するため、動画配信やSNS等のデジタル技術を活用し、効果的に食の安全・安心情報の発信を行う。

(3) 県内農林水産物等のブランド力の向上

「しずおか食セレクション」の愛称「頂(いただき)」ロゴマークを活用し、安全・安心な県内農林水産物等の情報発信を行う。

4 推進体制

食の安全安心に関する5部局(危機管理部、くらし・環境部、健康福祉部、経済産業部、教育委員会)が連携し、アクションプランを推進する。

【参考】県ホームページリンク

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-520/syokunoiinkai/toppage/anzeniinkai.html>